

令和2年7月29日

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う病児・病後児保育事業**

現在、病児・病後児保育事業は、どうしても仕事を休むことが困難な場合で、下記に該当する方のみ受け入れています。

記

- ・水痘、おたふくかぜ、手足口病等の確定診断がついた病児
- ・上気道炎様症状を示す病児でインフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス等確定診断がついた病児

以上

※確定診断できていない病児は利用できません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いします。

病児保育室かみなりくん